⑸　工期　平成26年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　重油常用非常用兼用発電機（500ＫＶＡ×１台、1000ＫＶＡ×１台）、ガス常用発電機(1000ＫＶＡ×１台)、太陽光発電設備（210㎾）、大型蓄電池、系統連系盤一式、地下油槽（15000Ｌ×２基）
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は､「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑼　本工事においては、入札等を紙入札により行う。
２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。
⑴　情報・システム研究機構契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省において電気工事の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)を有し､「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑷　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、500ＫＶＡ以上の常用発電機の新設又は増設を含む工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、第三種電気主任技術者の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として経済産業大臣が認定した者であること。
②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、上記２⑷に掲げる工事の経験を有するものであること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は大学共同利用機関法人情報・システム研究機構から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は､「価格」及び｢技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られ得る数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ、与える。なお､「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により評価項目毎に、優／良＋／良／良－／可で評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切で評価する。なお､「不適切」の評価を受けた入札参加希望者については、入札の参加は認められない。
③　各評価項目の得点合計を加算点とする。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札参加者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　ライフサイクルコストの削減（省エネ、維持費の削減）
②　機能・強度・耐久性等（震災時等非常時における電源確保への対策）
③　施工上配慮すべき事項等の技術的所見
詳細については、入札説明書による。
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒411―8540 静岡県三島市谷田1111　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所管理部財務課施設チーム　電話055―981―6732
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年７月５日（金）から平成25年７月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までに、上記４⑴において交付する。
入札説明書の交付は、無料とする。
⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年７月５日（金）から平成25年７月26日（金）午後５時00分までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までに、上記４⑴まで持参する。
⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成25年８月８日（木）から平成25年９月５日（木）午後２時00分までに、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)により提出すること。
⑸　競争参加資格確認後に交付する図面等の販売期間、販売場所及び方法　入札説明書に従って購入するものとする。
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成25年９月５日（木）午後２時00分までに、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)により提出すること。
開札は、平成25年９月９日（月）午前10時00分。大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所管理部財務課施設チームにおいて行う。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本所に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は､入札保証金を免除する。